

町民からの声への対応状況

平成 24 年 2 月受付分

受付月日	項 目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
2 月 6 日	狭山カンパについて	<p>2011 年 11 月 22 日の町内放送で、北栄町部落解放文化祭のバザーの収益金は狭山カンパに放送がありました。狭山カンパをパソコンで調べたところ狭山裁判とのことでした。狭山裁判を調べたところ冤罪と思われる事件だと思いますが、北栄町は狭山裁判以外にも、他の冤罪事件にもカンパをさせていただきますか。</p>	<p>12 月 10 日から実施された北栄町部落解放文化祭実行委員会から不用新品バザーの収益をそれに充てたいと、計画があがりましたが、町としては不適切と判断しました。そして、実行委員会と協議した結果、東日本大震災災害義援金にすることとし、その旨を町ホームページ、チラシの全戸配布、11 月 29 日の町放送で周知をし、収益金は既に東日本大震災災害義援金へ全額寄付しました。</p> <p>したがって狭山裁判にはカンパをしておりません。また今後、冤罪事件に関する活動に対して、町として支援カンパをする予定はありません。</p>	生涯学習課
2 月 1 6 日	幼保一元化について	<p>4 月からの一元化について、多くの保護者は不安を抱えているのを町の担当者さんや、町長は知っているのでしょうか。北条地区は新しい建物を建ててからの一元化で、なんとなく理解はできますが、大栄地区は、どうでしょうか？他に空きがないわけではないのに、一つの保育所に詰め込みすぎではないですか？ 説明会では、そんな話は一</p>	<p>この度は幼保一元化について、説明不足でご心配をおかけしましたことについてお詫び申し上げます。</p> <p>来年度の大誠保育所への入所予定児の人数について大変心配をされ、ご意見をいただいたと思います。</p> <p>既に保育所の掲示板等で周知をさせていただいていますが、現在 150 人（中途入所児を含む）の入所希望が届けられています。</p> <p>町はその対応策として 1 月に入所希望の全家庭へ転園希望をお聞きし、結果、転園の希望が 1 名ありました。次に入所児の保</p>	町民課

		<p>つもなく、子供のためとか、保育料が安くなるとか、いい事ばかりしか説明がなかったです。明らかに定員オーバーの状態、良い保育ができるとは思いません。犠牲になるのは、子供たちです。保育所の改修予定もあるようですが、その様な話は、保護者にはきちんと知らせて欲しいです。事務室まで狭くして、先生方も気の毒です！ 今さら言っても何も変わらないでしょうが、どうしても納得できず、書かせてもらいました。</p>	<p>育を行うための対応方法を今後の人口推移などを勘案しつつ長期的視野をもって、大誠保育所の職員と十分に協議を行い、2歳児と3歳児を2部屋に分けて保育を行うこと、1歳児、5歳児の保育室及びトイレを改修することで対応することとしました。 (現在補正予算提出予定)。 対応方法を段階的に検討したため時間がかかり、結果みなさまへのご説明が遅れたことはお詫び申し上げます。今後の予定としまして3月上旬に保護者への説明会を開催します。 以前開催をしました説明会では全く説明がなかったという点については、ご指摘のとおり入所児数の話はしておりません。 今回の件は、今まで町が様々な取組みをしてきたことを踏まえ、保護者のみなさまがそれぞれの施設に入所希望を提出された結果に対して最善の対応を図ることとして受け止めています。 幼保一元化を進めてきた背景には、保育・教育を充実させること、経済的負担を軽減することなどで子育て家庭を最大限支援する目的があります。確かに入所児数が思わぬ多さでご心配されることは当然と考えておりますので、保育士・教諭の配置は基準を遵守した上で体制を今まで以上に充実し保育・教育の質の低下がないよう運営します。 今後も説明の機会をいただきながら、大誠保育所職員ともどもより良い保育・教育を進めていきますので、保育所、町民課へいつでもご意見をお寄せいただければと思</p>	
--	--	--	--	--

			<p>います。</p> <p>最後に2月16日、「大誠保育所」が認定こども園になることで公募により『大誠こども園』という名称を使用することを発表させていただきました。今後ともよろしくお願ひします。</p>	
2月29日	税還付の際に利用するパソコンでのプライバシー保護について	<p>税還付での手続き、手助け助かりますが、最近のパソコンでは誰でも見れるので、プライバシーに注意して欲しい。役場内の人でも口外はしないと思うけど、あまり感じよくないです。</p>	<p>ご意見をいただいたプライバシーの件ですが、税務課では確定申告期間中、町民の皆様の相談をパソコンを用いて行っています。このパソコンはインターネット非接続の環境下で、常に情報監視を行った状態で使用していますので、端末から情報が漏れいすることや、不正にアクセスされることは、極めて低いと考えています。しかし、昨今の情報漏れい報道からも、100%安全と断言できるわけではありませんので、引き続き管理業者に情報管理の徹底を伝えてまいります。</p> <p>次に職員から情報が漏れることについて、確定申告のみならず、税務課の職員には地方公務員法と地方税法の規定により守秘義務が課せられています。</p> <p>確定申告により相談された内容や、還付金の情報は職員とおお客様と間の情報であり、第三者に伝えることはありません。また、そういった疑念が持たれないよう徹底してまいります。</p>	税務課